

令和6年度第2回庄内町国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 令和6年12月23日(月)午後1時30分～午後2時40分
- 2 場 所 庄内町役場B棟
- 3 出席委員 1番 樋渡律子、2番 村上三枝、5番 飯淵義晃
7番 吉田正子、8番 本間洋子、9番 鎌田準一
- 4 出席職員 税務町民課長 永岡忍 国保係長 石川晶美 主任 伊藤李奈
保健福祉課健康推進係長 渋谷 麗
- 5 報告事項 令和7年度庄内町国民健康保険特別会計当初予算要求の状況について
- 6 協議事項 諮問第4号 令和7年度の庄内町国民健康保険税率・税額改定について(継続)

開 会 税務町民課長から開会の挨拶

会長より議事録署名委員として飯淵義晃委員と吉田正子委員を指名。

【意見・質問等】

■報告事項について

(事務局) 令和7年度庄内町国民健康保険特別会計当初予算要求の状況について説明。

(委員) 被保険者数の伸び率が4%減というのは国保加入者が少なくなるということか。

(事務局) 後期高齢への移行に加え、数年前から社会保険に入りやすい制度設計ができてきており、その影響により国保加入者の減りは大きくなっていると考えられる。

(委員) 国は年収103万円の壁の問題で議論しているが、国保への影響はどうか。

(事務局) 国が議論している内容は、健康保険の扶養ではなく、所得税の発生の有無の線引きである。可能性として、所得税の減により町民税が減となり、その結果、非課税世帯となり、非課税世帯が増えることで国保の給付が大きくなることは考えられる。どこまで影響があるかは見えない状況。

■諮問事項について

(事務局) 令和7年度の庄内町国民健康保険税率・税額改定について説明。

(委員) 余力が充分にあるのであれば基金を使うこともいいと思うが、県が示した数値と比較すると庄内町は税率・税額が低いことと、基金の減を緩やかにすることを考え、微増の引上げの改正でもいいのではないかと思う。

(委員) 税率をある程度のタイミングで上げ、基金を小出しにしていくのもひとつの考え方であるが、急に税率・税額をあげるより、情報を収集してから税率を検討していくのがよいのではないか。

(事務局) 毎年税率をあげることは被保険者にとって辛いことと考えている。例えば3年を目途に税率を検討し、基金を活用しながら検討していくことができれば少しは被保険者の負担が軽減になると考えている。令和8年度で子ども・子育て支援金制度が始まる。令和7年度は据え置き、令和8年度は基金を活用した税率改正をするのはどうかと事務局では考えていた。

(委員) 子ども・子育て支援金制度の詳細がおりてくるのはいつ頃なのか。

(事務局) 来年度だと思ふ。どのような算定なのか、どのくらい必要になるのかわからないところ。

(委員) 令和8年度からは税率・税額が必ず変わってくる。制度変更に応じて税率のシミュレーションを提案いただき、それをもとに運協で議論・答申していきたい。

【その他】

(事務局) 来年度、保健事業で新たな事業を行う予定となっている。県のモデル事業で、みなし健診事業を行う予定。町の特定健診未受診者を国保連合会で抽出し、町民へ通知を行う。町民がその通知を医療機関へ提出し、受診内容が特定健診項目を満たしているとなれば、国保連合会を経由して町でその結果を受取ることでそちらも町の健診として満たすことが出来るという内容。特定健診受診率向上の成果となると思う。

(委員) 定期的に医療機関で血液検査をしている方は、町の健診を受けない方が多いと思う。そのような方も受診内容が特定健診項目を満たしているとなれば、特定健診の受診率向上につながるののでいい事業だと思う。

(事務局) モデル事業ということで来年度、酒田医師会の協力で庄内町と遊佐町で実施し、再来年には県下一斉にスタートする。現在、町の特定健診受診率は60%を超えており、なかなか伸びないというところで、みなし健診事業によって受診率があがることを期待している。

閉 会